

令和4年度 第2回市川市環境審議会 会議録

循環型社会推進課長

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。循環型社会推進課長の塚原と申します。よろしくお願いいたします。着座にて進行させていただきます。

はじめに、本日の会議の進行についてですが、市議会からの推薦委員以外の委員の方の任期が、今月、11月1日より新たな任期となりましたことから、本日の審議会では、改めて、会長及び副会長を選任する必要がございます。会長を選任するまでの仮議長として、私が進行を務めさせていただきたいと存じますが、皆さま、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。

それでは、ただ今より「令和4年度第2回市川市環境審議会」を開会いたします。

まず、定足数の確認をさせていただきます。

本日の会議の出席状況ですが、大野委員から「欠席」のご連絡をいただいております。

また、出席予定でまだお見えになっていない委員の方は、いらっしやいません。

従いまして、現在、16名の委員の方にご出席いただいております。「市川市環境審議会条例」第6条第2項において、委員の半数以上の出席と定められておりますことから、本日の会議は、定足数に達しております。

次に、本日の審議会の公開・非公開の取扱いについてですが、本日の議題には非公開情報は含まれておりませんので、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」では「公開」の取り扱いとなります。本日の会議について、公開することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは公開することといたします。

なお、傍聴席にて平田参与が傍聴しています。時間のゆるすかぎり傍聴していただくというお話を伺っております。

今後、傍聴希望者が来場した際には、傍聴の許可をして、進めたいと思っております。

それでは、議事を進めたいと思います。

議題1「会長・副会長の選任」についてです。

はじめに、会長を選任したいと存じます。

誠にせん越ながら、事務局としましては、今回新たに新任された委員が澤田委員1名であること、また、生物多様性いちかわ戦略の審議が継続中であることを踏まえまして、熊谷委員に引き続き会長職を務めさせていただきたいと考えておりますが、委員の皆さま、いかがでしょう

か。

(異議なしの声)

会長に、熊谷委員を選任することに決まりました。

恐れ入りますが、熊谷会長には、会長席へ移動をお願いいたします。

それでは、これ以降の議事進行は、当審議会条例第6条第1項の規定に基づき、熊谷会長に議長をお願いいたします。

熊谷会長

ありがとうございます。和洋女子大学の熊谷です。今、事務局からもお話がありましたが、生物多様性いちかわ戦略が審議中ということもありますので、引き続き会長を務めさせていただきます。

皆さまのご協力を得まして、審議を円滑に進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、副会長の選任を行いたいと思います。

委員の皆さまより、立候補や推薦がありましたら、お願いいたします。

(事務局挙手)

事務局お願いします。

循環型社会推進課長

事務局といたしましては、先ほど熊谷会長を推薦させていただいた理由と同様に、西原委員に引き続き副会長職を務めていただきたいと考えております。以上でございます。

熊谷会長

ただいま、事務局から、西原委員をご推薦いただきましたが、みなさまいかがでしょうか？

(異議なしの声)

西原委員よろしくお願いします。

熊谷会長

それでは、西原副会長から一言いただきたいと思います。よろしくお願いします。

西原副会長

ただ今、副会長にご推薦頂きました、西原でございます。

会長を補佐しながらこの環境審議会を上手く進行していくことに尽力したいと思いますので、

皆さまどうぞよろしくお願いいたします。

熊谷会長

ありがとうございました。

それでは、2つ目の議事に移っていきたいと思います。

議題2に入る前に、事務局よりご説明をお願いしたい点が1つございます。

前回の審議会の際に、石原委員より質問がありました、2017年度の統計資料で民生家庭部門の二酸化炭素排出量が突出していた点について、国へ確認をしていただけたということでしたが、その点についてご報告いただければと思います。

事務局いかがでしょうか。

循環型社会推進課長

ご質問の件についてお答えいたします。

本日お配りしております追加資料「2017年度の民生家庭部門の二酸化炭素排出量について」をご覧ください。

まず、1枚目の資料をご覧ください。

最初に『市川市・松戸市・船橋市・浦安市の2015年度～2018年度の民生家庭部門二酸化炭素排出量』をまとめました。

2017年度の二酸化炭素排出量を赤枠の線で囲んでいますが、ご覧の様に全ての市において、2017年度は二酸化炭素排出量が増加しています。

次に、資料の中ほどをご覧ください。

民生家庭部門の二酸化炭素排出量は国の『地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(算定手法編)』を踏まえ、燃料ごとに、年度あたりの消費量を算定し排出係数を乗じて二酸化炭素排出量を算定し、これを合算して求めています。

2017年度の二酸化炭素排出量が増えた主な原因は、燃料の一つである電気の消費量が増えたことが挙げられます。

そして、電気の消費量は、国の『都道府県別エネルギー消費統計(千葉県)』の家庭部門の電気消費量を基に計算しています。

続いて資料下部をご覧ください。

2017年度の家計の電力消費量が増えた理由について、国へ再度問合せをしたところ、2017年度の千葉県の消費量が増えた原因は、総務省が行っている家計調査の結果で、2017年の千葉県における電気代の支出が例年よりも高かったことが原因である。との回答をいただきました。

参考に、二人以上世帯の電気支出額の比較(千葉市・全国平均)を載せております。

なお、先ほど申し上げた表は千葉市となっておりますが、家計調査では、県庁所在地の調査結果を県の値としていることから千葉県と読み替えてご覧ください。

年度ごとに、表の一番左に千葉市の二人以上世帯の年間電気代金の支出金額を、その右隣に全国の二人以上世帯の年間電気代金の支出金額を記載しており、その右隣りに千葉市の支

出額を全国の支出額で割った割合を載せています。

この割合が 100%を超えていた場合、全国平均に対して千葉県の支出額が多かったことになり、結果として千葉県の電気消費量が多かったとされます。

黄色で強調表示したように、2017 年度のみ千葉県の電気料金の支出金額が全国平均を超えています。

このため、2017 年度の千葉県の電力消費量が増えたこととなります。

続いて、2017 年度の千葉県の電力支出額が多かった理由ですが、資料の 2 枚目をご覧ください、こちらの資料は区域施策編を抜粋したものととなります。

図 3-14 は船橋観測所の最高気温 30℃を超える真夏日や最低気温 0℃を下回る冬日の日数を年度ごとにまとめたものとなっております。

図に示していますように、2017 年度は例年に比べて、真夏日や冬日が例年より多かった年となります。

その結果、冷暖房の使用頻度が増え、電気支出額が増加したのではないかと考えております。

説明は以上となります。

熊谷会長

ありがとうございました。

2017 年の民生家庭部門の排出量が急に増加したという点について、排出量が誤っているのではないかとのご質問であったと思うのですが、確認していただいた結果、誤りではなく、気象の条件などによって電気消費量が例年よりも多くなったことなどが要因として考えられるということで、説明がありました。皆さまよろしいでしょうか。

細田委員

質問をさせていただきます。

今日から始めて参加します細田と申します。よろしくお願いします。

審議に不慣れなもので、聞き違い、聞き起こしがありませんでしたら申し訳ありません。

資料の上部に示している近隣市との排出量の比較の表についてですが、市川市は 2015 年度が 536 千t—CO₂で 3 年後の 2018 年度は 578 千t—CO₂で排出量が増えています。

その一方で、船橋市、松戸市、浦安市はそれぞれ 2015 年度と 2018 年度を比べると 2018 年度の排出量が減っています。

ここの理由について、市川市では電気消費量に伴う二酸化炭素排出量が大幅に増加したためと分析していますが、市川市だけが急に太陽が当たったとか、そういうことではないと思うのですが、この点についてどのように分析しているのでしょうか。

熊谷会長

ありがとうございます。

事務局いかがでしょうか、お答えいただけますでしょうか。

循環型社会推進課長

ご質問にお答えします。

排出量が増加した原因ですが、本市では人口や世帯数が増加しているという傾向があることは要因の一つと考えられますが、排出量の増減には様々な要因が影響し、また、他市とは状況も異なるため、一概に原因をあげるのは困難であると考えられます。

以上でございます。

熊谷会長

ありがとうございました。

様々な要因があると思いますが、事務局からお答えいただいた人口や世帯数の増というのは理由の一つだと思います。

細田委員よろしいでしょうか。

細田委員

回答ありがとうございます。

市川市の人口増加による原因ということですが、それをそのままのみにするのは危険だと思いますがそれはいいでしょう。

もう 1 点質問させてください、電気使用量の増加に関してですが、資料の次のページのところで千葉県のことに触れています。

気象条件の影響を大きく受けることが伺えますと。

先ほどと同じような質問になるのですが、千葉県も他県に対して人口が増加したからこの様に電気消費量が増えたのでしょうか。

千葉県だけが気温が上昇したとか、冬の気温がやたら寒かったということは考えにくいと思います。

この点どのようにお考えでしょうか。

熊谷会長

事務局いかがですか。

循環型社会推進課長

ご質問にお答えいたします。

申し訳ございませんが、今回は、千葉県についてお調べさせていただいた結果でございますので、他県のデータについては、手元にないのでお答えすることができませんが、必要に応じて調べていきたいと思います。

以上でございます。

細田委員

お答えに関してはこれでもう結構ですが、市川市の環境のことを審議するためにも、気象条

件が原因なのであれば、日本国全体がそういう影響を受けたのかということも調べるのが普通ではないかと思います。

なので、今後はもう少し詳しく整合性が図れる内容のものが欲しいと思います。

以上です。

熊谷会長

ありがとうございました。

それでは、石原委員お願いします。

石原委員

この問いについては、前回の審議会で私が事務局に確認して下さいとお願いした件ですから、私からもお話をさせていただきます。

市川市の 2017 年の民生家庭部門の二酸化炭素の排出量が突出していたから、どうしてこんなことになったのか、データの信頼性を疑ったから聞いた訳です。

お答えいただいたのだけれど、数字の分析ってということからいうと、普通だったら、ちょっと違う分析をすると思います。

3点申し上げます。

まず1点目、市川市周辺の 2015 年度～2018 年度の民生家庭部門二酸化炭素排出量の表で、2017 年度どれだけ排出量が増えたかを見ると、2016 年度と比べて、船橋、松戸、浦安は 1 割くらいしか増えてないのに対し、市川市は約 13%増えています。

先ほど細田委員が言われたように、翌年になると各市 10%ぐらい落ちていますが、市川市では削減量が少ない。

この点は原因が何なのか不思議にも感じます。

次ですが、資料の下表に千葉市のデータを示されています。

二人以上世帯の電気支出額の比較で千葉市の 2017 年度の支出額が 2015 年度、2016 年度より増えたというのは分かりますが、2018 年度の千葉市の消費電力はあまり減ってないです。

ところが、市川市周辺の 2015 年度～2018 年度の民生家庭部門二酸化炭素排出量の表を見ると、市川市から各市に至るまで 10 何%か減っているわけですね。

この結果をみると、いただいた説明では、データの分析について、これで納得して下さいというのでは少し足りないと思います。

最後に、次のページに定性的に何があったのかということで、夏日・冬日が 2017 年度は多かったとあって、グラフを見ると、2013 年度と同じくらい夏日・冬日が多かったと理解できます。

そうすると、2013 年度もやっぱり排出量が突出していたのか、というところまで分析されていれば納得できますが、残念ながら資料では、2015 年度以降しか分析されてない。

数字の見せ方としては弱いかなという気はしました。

ただ、熊谷会長がおっしゃっていたように、これは確かに一つの要因だろうと思います。

他にも様々なことが、もしかしたらあるのかもしれませんが、今回の事務局が調べてくれた中には、そこまでの分析には至っていないのだと私は思いました。

これできれいに説明できた資料とは言いにくいなとコメントしておきます。

熊谷会長

ありがとうございます。

前回の審議会で2017年度の民生家庭部門の二酸化炭素排出量について、間違いではないかということで確認いただいたところ、数字自体に間違いはなかったということは明らかになったと思います。

ですが、排出量が増加した理由について、事務局が整理して説明された部分については、少し足りない点もあったかと感じますが、他にご意見などありますでしょうか。

小倉委員

二酸化炭素排出量の計算についてもう少し確認させてください。

まず、本市の民生家庭部門の二酸化炭素排出量の算定方法と増加要因の②・本市の電気消費量は『都道府県別エネルギー消費統計(千葉県)』の家庭部門の電気消費量から計算しているとありますが、これは、単に人口から割り振っているのでしょうか。

それでしたら、人口による影響しか及ばないわけですが、以前もそのように説明を伺っていますが、今回も単に人口による按分なののでしょうか。

循環型社会推進課長

こちらの計算方法は単純に人口(世帯)割という形になっております。

小倉委員

そうすると、この資料では人口による影響しか反映していないということになります。

次に確認なのですが、千葉県の資料というのは、本当に千葉市の家庭調査をそのまま千葉県として出しているのでしょうか。

循環型社会推進課長

基本的に、県庁所在地のデータを用いており、本県としましては千葉市の調査結果が使われていることになっております。

小倉委員

説明を伺いましたが、そうすると2重におかしいことが起こっている訳ですね。

千葉県の消費量を見る上で、千葉市の消費量を県全体の消費量としていて、県内の地方差を関係なくやっている点。

さらに、これを単純に人口割で各市が出している点です。

本質的に本当の排出量はどうなっているかなと、不思議に思います。

算定の方法がそれしかないのでしたらしょうがないのですが、あくまでもこのような推計であるということは明確に書かれた方がよいと思います。

そうしないと、推計上の要因なのか、本質的な気候変動の温度等が要因なのか見極めがつかないということになります。

あと、技術的なところについて1点述べさせていただきますが、2015 年度、2016 年度、2017 年度の気温について、真夏日よりも冬日が増えている点は重要です。

普通のご家庭ではエアコンであれば、圧縮式ポンプという電気で動くのが多いのですが、これは温度差が大きく影響してくるので、夏に温度を冷房で下げる過程よりも、冬日に温度を暖房で上げる時のエネルギー効率の方が苦しくなるため、エアコン使用に伴うエネルギー消費量は暖房の方が大きくかかる場合が多くなります。

2017 年度は冬日が多くなっていましたので、家庭での電気消費に伴うエネルギー消費量が増えている、この点については確からしく言えると思います。

熊谷会長

ありがとうございます。

市川市の排出量の計算については、例年同じやり方で出していると思いますが、それをどのように示すかについては、今後、事務局のほうでご検討いただければと思います。

よろしくお願いします。

それでは前回、石原委員から質問のありました点についてご説明いただきました。続いて、今日の本題の議題2に移っていきたいと思います。

議題2「生物多様性いちかわ戦略の評価と指標の見直しについて」ということでございます。

関連する資料がございますので、事務局より資料の説明をお願いいたします。

循環型社会推進課長

ご説明をさせていただきます。

次期生物多様性国家戦略について、資料 1 をご覧ください。

令和 4 年度第 1 回環境審議会で、次期生物多様性国家戦略の内容を先取りして取り入れることはできないか。というご意見をいただきました。

回答の前に、次期生物多様性国家戦略策定の経緯についてご説明いたします。

現行の国家戦略は、2010 年に名古屋で開催された COP10(生物多様性条約第 10 回締結国会議)で採択された愛知目標を踏まえ策定され、5 つの基本戦略に基づき 2012 年から取組まれ、2020 年に全体的な評価が行われました。

現行国家戦略の点検結果から、

- ・基本戦略に沿った様々な施策を実施しているものの、更なる取組の強化や、新たな取組の開始が必要である。

- ・基本戦略に対する関連指標や数値の設定はされていないことから、達成目標を端的に示すことは容易ではなく、次期国家戦略では基本戦略に対応する指標や数値目標の設定が望まれ

る。と評価されました。

次期生物多様性国家戦略(次期国家戦略)は、2022 年 12 月に COP15(生物多様性条約第 15 回締結国会議)第 2 部で採択予定の 2022 ポスト生物多様性枠組みの反映と、生物多様性国家戦略 2012-2020(現行国家戦略)の評価を踏まえて掲げられた 2030 年ネイチャーポジティブを実現するためのロードマップとして策定されることになっています。

2 枚目をご覧ください。

現行国家戦略の評価を踏まえ策定される次期国家戦略では、特に強化して取り組むべき課題として次の 5 つの基本戦略が案として示されています。

- ①生態系の健全性の回復
- ②自然を活用した社会課題の解決
- ③事業活動への生物多様性・自然資本の統合
- ④生活・消費活動における生物多様性との再統合
- ⑤生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進

という構成になっております。2030 年ネイチャーポジティブを達成させるための戦略案となっております。

中段下をご覧ください。

次期国家戦略の成り立ちを踏まえた、回答になります。

○生物多様性いちかわ戦略は、生物多様性国家戦略地域戦略策定の手引きに基づき「地域住民、環境団体、学識経験者、県、近隣市などと調整を諮りながら丁寧な議論、調査を踏まえ策定されました。

○手引きにおける新たな取組を取り入れる際には、これまでと同様に関係各所と調整を諮り、議論、調査を重ねていく必要があります。

○現状では、国から示された生物多様性国家戦略地域戦略の手引き(草案)に、具体的な関連指標や数値目標が示されていないことから、新規取組を追加することは難しいと考えています。

○次期国家戦略が確定後速やかに検討を始め、次期いちかわ戦略に反映していきたいと考えています。

○また、次期国家戦略 5 つの基本戦略(案)取り組み例は、いちかわ戦略の短期目標の取り組みと合致していることもございます。次期国家戦略を意識して、2025 年まで取り組んでいきたいと考えております。

資料 1 の説明は以上となります。

次に、資料2、行徳近郊緑地特別保全地区の鳥類数についてでございます。

第 1 回環境審議会で行徳近郊緑地特別保全地区の鳥類数についてのご意見についてお答えをいたします。

(1)過去に振り返り、同じ数、状態に戻すのが改善なのか現在の状況を、保持していくのが最良

なのか、色々考え方がることや、湿地の環境が今まで通り保たれることが難しいと考えられることから、今ある環境を維持し、悪化させずに守っていくことが、達成目標を「生物多様性の維持」にした方が良いのではないか。というご意見をいただきました。

このご意見に対する回答になります。

生物多様性いちかわ戦略では、短期目標の指標 No1 について、2025 年度の達成目標を「生物多様性の回復」としておりましたが、『回復』の基準年について設定がなく評価が困難であることから、「生物多様性の『維持』」とし、鳥類数を把握することで、行徳近郊緑地における生物多様性の状況を確認していきます。

次のご質問

(2) 生息環境ごとの鳥類の内訳が確認できる資料があると良いと思う。について回答をいたします。

行徳鳥獣保護区鳥類調査は、行徳近郊緑地の調査区域を 10 区画に分け行徳自然保護くらが調査を行っています。各区域により多少の増減が見られるものの、鳥類数は調査地域全体的に維持されている状態でございます。その中で水鳥に関しましては若干減少傾向がみられるため、水鳥の数が増えるように引き続き干潟環境を整備していくとのことです。鳥類の生息環境(湿地に生息する鳥、林に生息する鳥、など)については、分類がされていないことから分類方法や評価を含め、どのようにお示しできるか検討しています。

資料 2 については、以上でございます。

次に、資料 3、生物多様性いちかわ戦略 2025 年目標についてをご覧ください。

第 1 回環境審議会において、いただいたご意見から修正した表になります。赤字が修正箇所になります。

まず、この表の名称ですが、生物多様性いちかわ戦略進行管理表としておりましたが、「進行管理をしている表とは言えず、2025 年目標を示した表ではないか」とのご意見をいただきました。

ご指摘のとおり、目標を掲げている表になりますので、表記を改め「生物多様性いちかわ戦略 2025 年目標」といたしました。

次に、指標 1-1 の 2025 年度の達成目標ですが、資料 2 でご説明したとおり、「生物多様性の回復」から「生物多様性の維持」と修正をしております。

2 枚目をご覧ください。

次に、達成目標について、「中間年の数値目標が示されたほうが良いのではないか。」というご意見について、示すことができる達成目標については各年の目標数値を記載いたしました。

また、指標 No33 の「温室効果ガスの市内における排出量」について、達成目標を「温室効果ガスの排出量の削減」としておりましたが、第 2 次市川市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)において 2025 年の市域における二酸化炭素排出量削減目標を 2516 千tとしていることから、いちかわ戦略においても数値目標として設定を今回させていただいております。

資料 3 の説明は以上です。

続きまして、資料 4、2020 年までの短期目標の評価をふまえた 2025 年までの取り組みについてご説明をいたします。

昨年度より、ご審議いただきました 2020 年までの短期目標の評価、評価結果を踏まえた重要施策の取り組みの設定などについて、第 1 回環境審議会でお示しをした資料に、2025 年達成目標の修正をした指標 1-1 についての記載を加えたまとめの資料となっております。

○評価において「進捗に遅れがある」とされた指標から市が主体となって推進することのできる指標の施策を重点施策に設定をしています。

○7 本の指標について達成目標の分かりやすい指標に設定をおこないました。

○3 本の達成目標を状況把握の容易な指標にしました。

○目標に達成していた 3 本の指標については、目標数値の設定を上方修正いたしました。

○指標の評価について見直し前は、全体の約 4 割であった定量表示を約 7 割にすることにより数値的に理解しやすくいたしました。

以上の見直しをふまえ、いちかわ戦略の短期目標を 2020 年から 2025 年に延長する中で、昨年度より環境審議会でご審議いただいた 2020 年までの評価と修正をした達成目標や、重点施策により、目標の達成に努めてまいります。

資料の説明は以上になります。

熊谷会長

ご丁寧な説明ありがとうございます。

資料の 1 と 2 は委員の皆様からの意見に対する事務局の対応の取りまとめ、資料 3 と 4 は、これまでの審議内容を踏まえて、修正した箇所についてご説明いただいたところかと思います。

資料 1 は、前回の審議会でも次期生物多様性国家戦略が今年度中にまとまるのであれば、先取して生物多様性いちかわ戦略に盛り込んでいくほうが良いのではないか、という意見が出ていたところですが、その意見に対する事務局の回答です。

生物多様性いちかわ戦略は、国から示された生物多様性国家戦略、地域戦略策定の手引きに基づいて、関係団体と検討して、調整を図りながら策定したということで、次期国家戦略についても、同様に国がおそらく今年度末までに策定する予定である、生物多様性国家戦略、地域戦略策定の手引きが公開されたら、いちかわ戦略に盛り込んでいく予定であり、情報が出ていない現時点では、先取りして入れていくことは難しいという説明と理解しました。

委員の皆様からは、またいろいろご意見あるかと思いますが、そのような状況であるという説明でした。

資料 2 は、生物多様性の維持と変えた方が良いのではないかという委員から指摘に対する回答で、これを踏まえて資料 3 も修正されています。

もう 1 点、生息環境ごとに鳥類の内訳が確認できる資料があると良い意見については、実際、水辺での調査では水鳥だけではなく、山に生息しているような鳥も確認されているので、

そういう鳥の名前も出てきますが、どこに生息している鳥かというところまでは、現時点では分類していないということなので、今後、どういう形で示していくか、調査をしている団体の方と話しながら検討していくということでした。

以上のことを踏まえ、資料3、資料4、生物多様性いちかわ戦略 2025 年目標というのと2020 年までの短期目標の評価を踏まえた 2025 年までの取り組みについてが作成されています。

これまでの審議を踏まえ修正されていますが、さらに修正点や、こういう点を入れた方が良く、こういうところを直した方が良くという意見がありましたら挙手をお願いします。

細田委員

細かいことで申し訳ないのですが、資料3の評価 B の指標 No11 で身近なビオトープづくりの推進とありますが、ビオトープの数は今何力所くらいありますか。

指標 No8,9 では緑地面積を数値として出ているので、例えば、ビオトープづくりの推進を挙げるのであれば、現状はどれくらいで、どういうところを 2025 年度までに目指すのかというところが必要と思うのですが、この点いかがでしょうか。

熊谷会長

事務局いかがでしょうか。

生活環境整備課長

生活環境整備課でございます。

ご質問のビオトープの数ですが、環境部で所管しているビオトープは江戸川ビオトープ 1 カ所のみとなります。

それ以外に学校で管理しているビオトープがあり、小学校 4 校、中学校 1 校となっています。

熊谷会長

ありがとうございます。

何パーセントくらい保全されている状況になりますか。

細田委員

あと面積は分かりますでしょうか。

それがわからないと評価が難しいと思います。

生活環境整備課

ビオトープの面積につきましては、手元に資料が無いことから、答えることはできません。

細田委員

結構です。

ただ、調べれば分かると思いますので、こういうことを数値化しておくことが必要であると思います。

面積などの現況が分かってないと、どういうふうに推進していくのか、拡大していくのかということが、我々も含め、共有認識をして持てないと思いますので、その点も併せて、表記というか、記載していただくと良いと思います。

熊谷会長

ありがとうございます。

おそらく把握はされていて、今、手元に資料がないというところかと思います。

ですが、すぐ委員の皆さんに分かるよう、資料の中に面積等もあってよいのかなと思いますし、次期国家戦略では 2030 年までに、大きな目標として、保全地域を 30%まで達成させようというようなこともあるようなので、その点も踏まえて、検討を進める上でも、各地域がどういう状況かということが、数値で分かるようになっていた方が良いと思いますので、よろしくお願いいたします。

その他、ございませんか

杉本委員お願いします。

杉本委員

資料 3 に赤字で書かれている指標 No.34 の kw のところや、資料 No.33 の二酸化炭素排出量について伺います。

本日、環境白書をいただきましたが、白書の 25 ページをみると、短期目標として 2025 年度に二酸化炭素排出量 23%削減するとなっています。

%表記になっていますが、この数字と、資料 3 で掲げている指標の二酸化炭素排出削減目標値は数値的に整合が取れていますでしょうか。

資料 No.33 では 2025 年度の二酸化炭素排出量が 2,516 千 t となっていて、白書では削減目標がパーセント表記の数値となっているので、これらの二酸化炭素排出削減量について齟齬が無いのかという点について確認です。

熊谷会長

事務局いかがですか。

循環型社会推進課

循環型社会推進課です。

指標 No.33 について、修正をお願いいたします。

2020 年度の状況の数字が 3176.1 千 t となっていますが、これは前回の審議会でご報告した通り、3194 千 t となります。

資料 3 のこちらの表の数値が修正されておりました申し訳ございませんでした。

また、2025 年度までに 23%削減するという短期目標ですが、白書と生物多様性いちかわ戦略の目標値は整合をとっております。

以上です。

杉本委員

指標 No34 のkwの発電容量について、白書の 34 ページに、スマートハウスの普及事業で発電容量の話が記載されていますが、これとの関係はどのようになっているのでしょうか。

熊谷会長

事務局いかがですか。

生活環境整備課長

生活環境整備課でございます。

白書の 34 ページに取り上げている住宅用太陽光発電設備、これは助成金を使っでの導入された太陽光発電設備の kw 数となっており、この 23,000kw とは、数値の元が違っております。

23,000kw というのは、市川市の 10kw 未満の太陽光発電設備の導入量の目標であり、第二次市川市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に定める目標値と整合を図っています。

以上です。

熊谷会長

よろしいでしょうか。

小山田委員お願いします。

小山田委員

資料 1 の説明で、次期国家戦略を見据えたところを入れることは、まだ国家戦略が決まっていないことから、なかなか難しいというお話がありました。

確かに、現在の状況で当てはめていくことは難しいかなと思いますし、できないだろうなと思います。

それでしたら、現在の生物多様性いちかわ戦略がありますが、この中に次期国家戦略のエッセンス的な部分をもう少し入れていけないのかと思います。

例えば、次期国家戦略では自然を活用した社会課題の解決ということで、外来種等の生態によりもたらされる負の影響に対する対策が、感染症に関しては、野生生物の生息地における人間の居住、穀物等の増加、家畜生産の増加、都市化というような理由が新たに感染症が発生する要因になっているってことが明白になっています。

このような点について、意識づけをどこかに挿入したり、具体例のところに追加できないかなと思うのですがいかがでしょうか。

熊谷会長

事務局いかがですか。

循環型社会推進課長

現在、次期国家戦略の基本戦略の案が公開されていますが、事務局では、大きく本市の戦略とずれている点はないと認識しております。

今後、どのような形にしていくか、色々検討していきたいと思っております。

以上でございます。

熊谷会長

ありがとうございます。

例えば、資料 4 の中で重点施策が示されていますが、現状、生物多様性いちかわ戦略と次期国家戦略には大きな違いがないとのことですが、次期国家戦略で謳われているものが、現行の生物多様性いちかわ戦略とどう関係しているか、という点がわかるような内容を盛り込んでもらおうと、分かりやすくなるかなと思います。

小山田委員もそのような形で、少し事務局に検討していただくということでもよろしいでしょうか。

小山田委員

そうですね。

熊谷会長

事務局はそういう形で検討いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

その他、何かありますでしょうか。

杉本委員お願いします。

杉本委員

前回、聞いたか記憶があいまいで申し訳ないのですが、指標No.3 の山林の面積のところでは山林の面積が減っていますが、これが減っている理由は宅地開発などがされているためでしょうか。

熊谷会長

事務局お願いします。

生活環境整備課長

生活環境整備課長です。

指標 No.3 は民有樹林地の保全協定が対象になっており、この保全協定を締結している民有林が若干ですが減っている、という傾向にあるため、減少しているという状況です。

杉本委員

緑地としてはあるけれど協定が無くなっただけということでしょうか。

生活環境整備課長

基本的に民有地ですので、協定を締結していたものが破棄されて減少するのですが、その理由としては宅地化等が考えられます。

杉本委員

それでは、関連して指標 No.8の公園ですが、例えば、元々緑地だった所を開発して一部を公園にして市に譲渡します。

だから、このように公園が増えていく予定です、というようなストーリーはありますでしょうか。

公園緑地課

公園につきましては、開発許可制度として、一定規模以上の面積があった場合は、開発の面積に応じて一部を公園として提供していただくことになっております。

その中で、公園が実際に増えたという傾向は出ております。

以上でございます。

杉本委員

これらのお話を伺って感じたのは、指標 No.3 と No.8 の目標達成を図る上では、その開発に伴って緑地が減るということが生じうると思いました。

そのあたりの、いわゆる成長管理みたいな所はどう認識していますか。

それぞれが完全に独立していて、開発と協定の破棄は関係が無い話だという可能性もあると思いますが、もし関連しているのであれば、このような関係をどのように整理していくかということは、まさに市川市の戦略になるのではと思います。

実際どのように関連しているかは確認する必要があると思いますが、市川市のいわゆる経済発展とか経済活動に伴って、緑地の保全や開発行為をどう考えていくか、既存の緑地や公園を生物多様性の観点でどのようにしていくかという点は、いちかわの成長戦略、成長管理として大切になると思います。

すぐにいちかわ戦略に反映するのは難しいと思うのですが、せっかく市議の方もいらっしゃいますので、行政判断が必要という点からも述べさせてもらいました。

さらに、このような視点が入っていると、個別の施策の考えとも連携出来るようになり、より実行力が高い戦略、戦略の運用が可能になるのではないかと感じた次第です。

熊谷会長

ありがとうございます。

現時点ではなくても、今後の目標としていただければと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

その他、確認をしたい点でも結構ですので、漁業関係、農業関係の部分、あとは市民団体、商業関係の部分のところで何かありましたら、挙手いただければと思います。

いかがでしょうか。

高坂委員お願いします。

高坂委員

指標 No.34 住宅用の太陽光発電システムの普及ですが、数値目標の 23,000kw に届かなかったとなっており、目標を達成するため、さらなる普及を図るため補助制度の周知を進めていく必要があるとされています。

確かに、一時期はたくさんあったように思いますが、最近は本当に少なくなっていますよね。ただ普及を周知してだけで目標を達成できるのか、また、目標が未達となった原因についてはどういうふうに考えているのかお伺いします。

熊谷会長

事務局お願いします。

生活環境整備課長

生活環境整備課でございます。

太陽光発電設備の普及については、千葉県の補助制度による影響が大きな割合を占めており、市川市ではこれまで、千葉県の補助制度を活用して導入を推進してまいりました。

平成 25 年頃から平成 26 年にかけて急激に発電設備の導入量が減っているのは、千葉県の補助制度が変わり、新築住宅が補助対象から除外されたことが原因です。

また現在、千葉県では購入補助制度がなくなり、共同購入制度という全く違う制度に変わっています。

市川市としては、太陽光発電設備の導入補助制度を引き続き市単独で維持していくことで、太陽光発電設備の導入を推進し目標達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

熊谷会長

ありがとうございます。

高坂委員、よろしいですか。

その他、何かありますでしょうか。

新井委員お願いします。

新井委員

指標の評価について、「達成できました」、「できません」といった、AとかBといった評価がありますが、ここ数年のコロナ禍の影響を受けた項目はどの程度あるのでしょうか。

熊谷会長

事務局いかがですか。

コロナ禍の影響によって、この評価に影響を与えているようなものというのがありましたでしょうか。

新井委員

例えば、指標 No.35 の野外学習活動をみると、おそらくお子さん達が集まったり行動したりする野外活動などはあまりできなかったのではないかと、思うのですがその評価が A になっています。

これはどのように取り組んだのでしょうか、コロナの影響によって、評価が A で辛うじて A となったものや、B になってしまったものも出てくると思います。

コロナの影響は今後も続きそうなので取り組み方を考えてみて下さい。

熊谷会長

事務局お願いいたします、

循環型社会推進課長

コロナの影響としましては、やはりイベント関係がずっと中止になったという経緯がございます。

今年から、環境フェアの実施を開始したところですが、例えば、指標 No.26 エコギャラリーの開催など、皆さんにお集まりいただいて何か催し物をするという機会に関してはコロナの影響があるかとは思っております。

今、例示いただいた指標 No.35 ですが、これは、グリーンスクール等で子供達に自然に触れ合ってもらい、宿泊をしてもらうという取り組みを評価しています。

この取り組みについては、コロナの影響で1泊2日等の宿泊は中止していましたが、何とか日帰り等で自然環境に触れてもらい、生活の中で自然に触れる機会を設けることに取り組んだということで、ここは辛うじて A 評価としています。

今後は、コロナ禍でも、配慮しつつ皆さん集まってもらう機会を設けることで、B 評価であった部分を向上させることが出来ると考えています。

以上でございます。

熊谷会長

ありがとうございます。

その他いかがですか。

石井委員お願いします。

石井委員

前回も意見しましたが、野生動物が市内で増えているという感覚があります。

外来生物の侵入を防ぐという項目のところで、アライグマの侵入が例にありますが、現在どのくらい入っているのでしょうか。

また、アライグマだけでなく、うちの方だとハクビシンによって、農作物の梨であるとか、とうもろこしなどが荒らされるということが多いのですが、目標として、ハクビシンなどの外来生物による被害を無くせるような、そういう目標を設定していただきたいと思っています。

熊谷会長

事務局いかがですか。

野生動物の調査の関係でご回答をお願いします。

生活環境整備課長

生活環境整備課でございます。

まず、アライグマの相談件数でございます。

アライグマの相談件数を申し上げますと、令和 2 年度が 29 件、令和 3 年度が 29 件、令和 4 年度が 31 件ということで、毎年約 30 件の相談が入ってきています。

また、実際にアライグマを処分した数ですが、令和 2 年度が 13 頭、令和 3 年度が 20 頭となっています。

次にハクビシンですが、外来生物と言われておりますけれども、千葉県で防除計画という駆除する計画の中にハクビシンについてはございません。

ですので、市川市では今のところ、実際に農業被害など特定の被害が発生していない限りは、基本的には通常の野生動物ということで、見守って下さいというスタンスをとっています。

ちなみに、ハクビシンに関する問い合わせ件数ですが、令和元年は 55 件、令和 2 年度も 55 件、令和 3 年度は 31 件の相談が入っており、例年 30 件から 50 件程度、アライグマよりも多い数の相談があるというのが実情です。

熊谷会長

ありがとうございます。

今のお話ですと、農業被害としての報告はないということでしょうか。

生活環境整備課長

農業被害の報告という形では集計しておりません。

ですが、野生生物については、特定の許可を受けた業者でないと処分できませんので、実際に被害等が発生した場合は、直接そういった業者をお願いして処分していただくというのが市川市のスタンスとなっています。

以上です。

熊谷会長

ありがとうございます。
石井委員よろしいでしょうか。

石井委員

実際に被害が非常に多いので、このところをもっと重点的に対策してもらった方が良いのではないかと考えています。

許可、資格がある人でないと処分できないということですが、農家では実際に被害が多く出ていますので、もう少しそういうところに、処分できる許可を持てるような対策をしてもらえると、今後、ハクビシンによる被害を減らせると思うので、よろしくお願いしたいと思います。

熊谷会長

ありがとうございます。
道下委員、お願いします。

道下委員

道下でございます。

次期国家戦略の回答のところに、「地域住民、環境団体、学識経験者、県、近隣市」などとの調整を諮りながら丁寧に策定されました、とあります。

細かいことですが、近隣市というのはどこの市になるのでしょうか。

熊谷会長

事務局お願いします。

循環型社会推進課長

お答えいたします。

近隣市の対象は松戸市、船橋市、千葉市、浦安市等です。

以上です。

道下委員

ありがとうございます。

生物多様性なので、県をまたいでしまいますが、やはり隣接している江戸川区などとも意見交換をした方が良いのではないかと思いました。

よろしくお願いいたします。

熊谷会長

ありがとうございます。
杉本委員お願いします。

杉本委員

問題ありませんという回答であれば良いのですが、指標 No.23 市民ボランティア活動への支援体制の推進という目標に対して、ボランティア団体の交流会が指標になっています。

これをそのままとると、行政が把握しているこのボランティア団体の方の1番のニーズは、交流会をやるかやらないかということになります。

ボランティア団体のニーズがその通りであれば指標の整合は取れていると思うのですが、この指標はボランティア団体のニーズから立てた指標になっていますか。

熊谷会長

事務局いかがですか。

生活環境整備課長

交流会の参加人数という指標について、団体からのニーズは反映しておりません。

交流会を通してそういったボランティア団体との連携が深まり、活動が活性化していくということを見越しての指標ということで立てています。

杉本委員

ボランティア団体間の交流のイメージだったのですが、ボランティア団体と市との交流会ということで理解しました。

それであれば、ボランティア団体側からの支援体制はどうするのでしょうか。

交流会は情報交換の機会になると思うのですが。

生活環境整備課長

生活環境整備課でございます。

この森の交流会は、ボランティア団体が話をする場ということになっていて、行政もその場には参加しています。

ボランティアの皆さんで構成されておりますので、この場に出てくる話から、市川市が支援すべきものを見出し、醸成を図っていくことを目指していく必要があると考えています。

杉本委員

森の交流会を開催することによって、ボランティアの支援体制を強化するにあたっての任意率などを把握することができるってということでしょうか。

だから交流会の開催は指標として成立します、という回答で良かったでしょうか。

熊谷会長

そうですね。

杉本委員のおっしゃるような理解かなとは思いますが、事務局いかがでしょうか。

生活環境整備課長

その捉え方で間違いありません。

熊谷会長

計画の指標を審議会で整理をさせてもらっているところなので、目標や指標に対する考え方は大事なところであると申し上げておきます。

杉本委員

今後、指標を踏まえて達成状況をチェックする際に、何でこの指標にしたのかという理由を振り返ることが出来た方が良いと思います。

目標に対して、測定しやすさだったら、例えば交流会の回数や人数といった項目は分かりやすいと思うのですが、目標と整合が取れる指標になっていることが、戦略を評価する時に意味が出てくると思うので。

また、今日、細田委員と石原委員は冒頭からデータの取り扱いについてお話がありましたが、きちんと目標に対する評価が反映出来ていると良いなと思います。

熊谷会長

ありがとうございます。

現在、審議会で戦略評価と指標の見直しについて検討していく中で、評価に関しても何故この評価指標なのかという点を説明できる状態であることが大切だと思います。

事務局に確認なのですが、今回のいちかわ戦略は年度内にまとめる予定でしたでしょうか。

循環型社会推進課長

予定としては年度内と考えております。

以上でございます。

熊谷会長

そうすると、今後、年度内に1回は審議会開くことができるかなという状況だと思いますが、今この段階で、この指標についてもう少し確認をしたいという意見等がありましたら、事務局にご提出いただくようお願いいたします。

それでは、大分時間も経っていますので、この議題2につきましては、この辺りで終わらせていただきます。

様々な意見が出ましたので、事務局で精査をして次回の審議会の際に対応を示していただければと思います。

それでは、以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の「市川市環境審議会」を閉会いたします。